

令和 8 年 2 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

## 令和8年2月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和8年2月26日(木) 午後1時00分
- 2 招集場所 飯館村役場 第1会議室
- 3 出席委員  
教育長 高橋 澄子  
教育委員(教育長職務代理者) 高橋 祐一  
教育委員 庄司 智美  
教育委員 高橋 世津子  
教育委員 佐藤 修治
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 三瓶 真  
指導主事 三品 勝彦  
生涯学習課長 山田 敬行
- 6 開 会 午後1時00分

### 7 日程第1 教育長あいさつ

教育長 教育委員の皆様、改めまして、こんにちは。

本日は霧雨等で足元の悪い中ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は予定を変更して、定例教育委員会が先で、それが終わり次第、総合教育会議が行われることになっておりますので長丁場になります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、2月18日に行われた、いいたて希望の里学園前期課程の5、6年生による、こども議会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございました。

第一部の一般質問では、村の生活環境や産業、教育など多岐にわたる分野に対して、子供たちならではの視点で様々な質問や要望が出されました。学校教育係長が各課に振り分け、回答書を準備し、当日は村長はじめ副村長、各課長にご返答いただきました。子供たちの質問に襟を正す思いがいたしました。

第2部では、「いいたて学」の成果発表があり、子供たちがしっかりと自分たちの言葉で伝えてくれました。私も子供たちが紡ぐ珠玉の言葉に感動し、村長だけでなく涙が出ました。教育委員の皆様はどんなご感想を抱かれたでしょうか。後ほど聞かせていただけるとありがたいです。

事業が前後いたしますが、2月12日には県知事訪問があり、いいたて希望の里学園と、までの里こども園を視察していただきました。

8年生の英語の授業でイングリッシュルームでのALTのサポートを受けつ

つ、全て英語で行っている、その授業の様子を見ていただきました。また、タブレットでデジタル教科書を使った数学の授業や電子黒板を活用しての国語の授業なども廊下から見ていただきました。でも多分、知事が一番喜んだのは、こども園の園児たちが「知事さん」と園庭で手を振って、そして一緒にドッジボールやろうと声をかけたときが一番喜んだのではないかと思います。子供たちのところに走り寄って、ハイタッチして記念写真を撮りましたので、恐らく一番楽しかったのではないかと思います。飯館村の現状と飯館ならではの教育について、理解を深めていただいたのではないかと思います。

さて、学園の9年生ですが、学園の登校もあと11日になりました。卒業前に3月4日、5日、6日は県立高等学校前期選抜が行われます。既に2名合格していますが、あと6名、全員志望校に合格できることを祈るばかりです。また、令和8年度教職員人事異動関係の日程ですが、明日、域内市町村教育長会議において内示をいただけてきます。実際、先生方に内示をするのは3月3日になります。さらに、3月19日に教育会議がまた行われまして、辞令を受け取ってまいります。教育委員の皆様には、3月23日の定例教育委員会においてご承認をいただき、24日に校長を通して辞令を交付する予定になっております。

ほか、生涯学習課でも様々な事業を展開しております。

2月11日には、スキースノーボード交流会をあだたらスキー場にて24名の参加で実施いたしました。雪質もよくて天候にも恵まれ、当初予定された時間までしっかりと行うことができ、参加者のうち1人のお子さんは、初めてスキーをしたにもかかわらず、リフトに乗って降りてくることができたということで、子供の成長ぶりはすごいなと思ったところです。

2月15日には芸能発表会があり、私も最初から最後まで楽しませていただきました。

それでは、本日の議事日程につきまして、慎重な審議をお願い申し上げます。今日は一日よろしくお願いたします。

#### 8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育課長 令和8年2月26日1日間とする。書記に教育課長を指名する。

全 員 異議なし。

#### 9 日程第3 令和8年1月定例教育委員会会議録の承認について

事務局 (資料に基づき説明)

教育長 委員の皆様からご質問、ご意見等お受けいたしたいと思います。世津子委員。  
高橋(世)委員 合宿通学のことについて。私、前回も予算書のどこにあるか分からなくて、様々な事業がある中で、なぜこの合宿通学だけが教育委員会で70周年記念事業になったのか。それはトップダウンなのか、どういう経緯でしょうか。

教育課長 そもそも、令和8年度事業の検討に当たりまして、役場全体の方針として、村政施行70周年にちなんだ事業を様々な展開していきましようとの指示が出されておりました。それに基き、教育課の担当事業といたしましては、ちょうど合宿通学の開催年でしたので、この機会に、合宿通学事業の中で70周年記念事

業の意味合いも含んだ事業の組立てでやってみてはどうかということで、70周年記念事業の盛り込みをすることで整理をしたところです。

予算書上の表記としては、そうした意味合いを分かりやすくするために、今回のような名前にしたところでありまして、実際の事業名としては合宿通学で行うというように考えております。

教育長 特に、教育課の事業というのがそれほど多くあるわけではないので、今年合宿通学が行われる年であるということで、名前をつけたという形です。そしてアイデアとしては、過去に合宿通学を経験した先輩方のお話を聞くなどして、過去と現在、未来をつなぐという意味でも70周年記念としての名前もつけましようかということでありました。これから、生涯学習課の事業も様々な事業が70周年記念、70周年記念と冠がつくと思います。

教育課長 さらに補足しますと、70周年記念事業を行うのは教育課だけではなく、他課事業の中で、11月の式典や、新規の事業も含め様々な70周年記念事業が入っています。その中で教育課の所掌としては、合宿通学にその意味合いを持たせたという理解かと思います。

高橋（世）委員 つまり、70周年記念の大きなイベントを11月などにやる他に、各課で70周年記念事業として事業を検討するよう方針があったということですか。

教育課長 そうです。

高橋（世）委員 そして各課で70周年記念事業という名目とするようにと。

教育課長 はい。

高橋（世）委員 分かりました。

教育長 ほかにないでしょうか。大丈夫ですか。

私から1点、牛乳漏れに関しては、今も漏れがあります。しかし、子供たちに配る前に再度目視し、配っているのも、子供が見つけたということは、現在はありません。どうしても機械の工程の状況の中から出てくる漏れなので致し方ないところです。

また、1月には、牛乳の味がちょっと違うという一人の子供からの意見がありました、原因等調査の結果、特に問題はありませんでした。

他にご質問、ご意見等ございませんか。

全 員 なし。

教育長 ないようですので、日程第3の令和8年1月定例教育委員会の会議録については、承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

10 日程第4 議案第2号 飯舘村交流センター管理運営規則の一部改正について

教育長 委員の皆様からご意見、ご質問等承りたいと思います。世津子委員。

高橋（世）委員 規則第11条の（1）にある全額の免除という場合は、どういう団体が対象となりますか。

生涯学習課長 参考資料3ページに交流センター設置条例の記載があります。使用料の減免の項目で第10条では、村長は次の各号のいずれかに該当する場合は、使用

料を減免することができますとあります。第1号では、国、県、村の主催、共催の場合。第2号では農林業関係団体、つまりJA、森林組合などが使用する場合。3号では公共的団体、つまり消防団、社会福祉協議会などが使用する場合。第4号では社会教育関係団体が使用する場合。それから第5号では、村内の村づくり関係団体、例えば行政区などの場合。これらの第1号から第5号に該当する場合は全額減免となります。

教育長 よろしいでしょうか。

高橋（世）委員 あと第6号にある、その他村長が特に必要があると認めたときとありますが、今までどんな事例でしたか。

生涯学習課長 今まで、第1号から第5号に該当しない場合で村長が特に必要と認めた事例は、私が担当するここ3年では今回の年額3,300円以外はなかったと思います。

高橋（世）委員 特にないと。

生涯学習課長 はい。これに関連してですが、いわゆる商売、例えば化粧品を売るために村民へPRしたい、営業活動をしたいので交流センターを借りたいという事例はいくつかあります。そもそも公民館は営利活動での利用はできません。他の自治体では借りている、お金の受理はしないから営業をしたいというグレーゾーンの判断で認める、認めないと悩む事例はあります。

高橋（世）委員 それは難しいですね。

生涯学習課長 難しいです。その他村長が特に必要であると認めたときというのは、ここ数年はなかったものと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

高橋（世）委員 はい。

教育長 それでは、飯館村交流センター管理運営規則の一部改正について、ご承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

#### 11 日程第5 諸報告について

教育課長 （資料に基づき説明）

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。佐藤委員。

佐藤委員 2月24日の消防訓練とありますが、その内容というのは。

生涯学習課長 これは、消防計画に定められた年2回実施する交流センターでの消防訓練です。交流センター職員と当日貸館で利用していた2団体に協力いただいて、119番通報訓練、避難誘導訓練などを行いました。

教育長 よろしいでしょうか。

佐藤委員 はい。

教育長 関連してですが、1月の文化財の消防訓練は、雪でやらなかったですね。

生涯学習課長 毎年1月に実施している文化財防火デーの文化財防火訓練です。今年は飯樋の大雷神社の予定でした。

教育長 雪は残っていましたが当日の天気では実施できたと思いますが。

生涯学習課長 生涯学習課でも実施すると思いましたが、雪の残っている現場で消防車両による訓練がスムーズにできない、路面も凍結して危険などの理由から前日に中止となりました。実施の判断は消防飯館分署です。

教育長 あの日には防火デーで消防訓練を各市町村で行なわれていましたので、新聞記事を見ても、なぜ飯館ではやらなかったのだろうと思いました。

生涯学習課長 そうですね、雪があるときも火事がありますので。

教育長 そこですね。大雪ならともかく、冬の時期で現場での訓練が出来るのであれば実施すべきだと思います。

生涯学習課長 あくまで判断は消防飯館分署だったものですから。

教育長 そこは申入れをしたほうがいいのではないのでしょうか。

生涯学習課長 消防飯館分署に確認したいと思います。

教育長 お願いします。ほかにどうでしょう

(ここからこども議会の感想について、教育委員各位よりいただく)

教育長職務代理者

- ・村全般に関する質問内容が多く感心した
- ・甘酒のラベル制作について、飯館村の産業を発展させるためのいい取り組みであった
- ・長泥地区の復興では、原発震災を経験していない子供たちがその放射能というものを理解して、全村避難からの復興の筋書き、あらすじを体験したということは、本当に素晴らしいことだと思う
- ・子供たちから、私たちが思いつかない言葉、素晴らしい言葉を発信していた

庄司委員

- ・一般質問では、子供ならではの質問に感心した。また各課長たちも子供たちに分かりやすい言葉で答弁していたのが素晴らしかった
- ・毎年見ている中で、子供たちは年々大人のような考えを持っていると感じている。私たちでは考えつかないことを発信してくるので、大変興味深い。
- ・「いいたて学」の発表に関しては、子供ならではの発想と、ポスター作成に感心した。ぜひ長泥地区の皆さんに発表をされたらよいと思った

高橋(世)委員

- ・本当に鋭い質問が多かった。村のことをよく考えて質問を考えてきましたという子供もいて、とても頼もしい
- ・一般質問で前年度と同様の質問、例えば「飯館に習い事をするところがないです」という質問があった。村側からは昨年度と同じような答えになった。同じ質問が出てくるといことは、子供たちにとって必要であり、大事な質問だったと思った
- ・子供たちが提案したことのうち、実現してきたもの、マスコットキャラクターなどの例を一覧表にして、子供たちに示すこともよいと思った。子供たちに達成感を味わってもらい、実際に提案したことが実現したことをわかってもらうことも大事
- ・人前で堂々と、話し方や聞く態度、素晴らしかった。

佐藤委員

- ・出席はできなかったが、皆さんのお話を聞いて、感心した。子ども議会は広報等で見たいと思うが、掲載されるか（掲載する）
- ・以前より児童の数が減っているが、村内居住の割合が増えている。そのためか、以前より村への想いが強くなっているとも感じた

生涯学習課長 子ども議会の意見を踏まえ、今後、習い事について、子どもたちにアンケート調査を実施することを検討することとした。

教育課長 ありがとうございます。続いて、2の学校・園の行事等の状況について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

佐藤委員 3月11日の復興集会、これは学校のみですか。

教育課長 これは学園の行事です。

（詳しい内容を確認することとした。後ほど確認し、東日本大震災についての学習、黙祷、経験者【教師】からの体験談を聞く、等の内容であった）

佐藤委員 3月5日の「いいたて学」発表会はどういった内容でしょう。

教育長 1年生から4年生までの発表です。

佐藤委員 私は行けないと思いますが、一般の方は見られないのでしょうか。

（後ほど確認し、保護者へご案内をしており、一般の傍聴も可とのこと。後日教育委員へ案内した）

教育長 他にご質問ないでしょうか。

全 員 なし。

教育長 日程第5の諸報告について承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

## 12 日程第6 その他

教育長 続いて、日程第6、その他の1、令和7年度総合教育会議の開催について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 何かご質問等ありますでしょうか。

高橋（世）委員 出席者の状況を教えてください。

教育課長 今回は、村からは村長と副村長になります。

教育長 結構大所帯な会議になると思われませんが、忌憚のない意見を出していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

では、次、2の次回・次々回教育委員会の開催日時について

協議の結果、3月定例教育委員会を3月23日（月）15：00より  
4月定例教育委員会を4月23日（木）15：00より とした。

教育長 3のその他で、業務量管理・健康確保措置実施計画について説明願います。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 私から、3ページの部活動の地域展開で、令和9年度中にと明言して大丈夫か。

（現状及び意見を踏まえ「適切な時期に」という表現とすることとした）

教育長 2ページ目の1か月の時間外在校時間45時間以下の割合について100%にする、見本とした計画にはそうなっていますが、村では「目指す」という表現に変えています。

教育長職務代理者 実際、その報告は委員会に報告されますか。

教育課長 機械管理になっており、報告が毎月届きます。

高橋（世）委員 2ページの（2）に書いてあるストレスチェックですが、高ストレス者の割合10%まで減少させる、健康リスクの値は100以下とするという目標は、現在は何%なのでしょう。現在は何%だけでも、10%まで減少させるということで、もう少し分かるような資料をつけてはどうでしょうか。

指導主事 この計画は策定後公表することになっており、あまり詳しい資料を出すことで、村は学校が1校でするので特定されてしまうので、それは考えておりません。

高橋（世）委員 内部的に、情報共有を図っていただくことは可能ですか

教育長 内部資料は出しても構わないと思いますので、あとで提出したいと思います。業務量管理・健康確保実施計画について、ご承認いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 ありがとうございます。

その他なし。

### 13 閉 会

教育課長 では、以上で令和8年2月の定例教育委員会を終わります。  
お疲れさまでした。

午後 2時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

高橋澄子

教育委員（教育長職務代理者）

高橋祐一

教育委員

庄司智美

教育委員

高橋世津子

教育委員

佐藤修治

書記：教育課長